

# 回されたお触れ書き

## 領地支配の確立

慶長5年(1600)、関ヶ原の戦いによって覇権を確立した徳川家康は、全国の支配体制の整備に取りかかり、特に江戸幕府を開いた後は、地域の特性に応じて直轄領、藩領、旗本領、役地領などを定めるようになっていきました。

近江(滋賀県)は京都や大坂の後背地として、また輸送経路の要衝として重要視され、湖上交通の保護を始めとしたさまざまな政策がとられ、特権を与えられると共に、幕府直轄領の他に有力大名や旗本の領地の一部がおかれました。また、近江は多数の領主の領地が入り混じる地域として知られ、一村の村高を分割する相給(あひたまひ)の形で支配をうける村も少なくありませんでした。

## 高島郡膳所藩領の成立

膳所藩は、慶長6年(1601)に徳川家康が現在の天津市膳所に城を築き、譜代の戸田一西に3万石を与えて城主としたことに始まります。その後、数年間は城主の交代が続きますが、慶安4年(1651)4月に本多俊次が7万石で膳所城主になった後は、本多

氏にその所領が受け継がれていきました。

その膳所藩の領地が、高島郡の南市・下ノ城・馬場・佐賀・上寺・仁和寺・鍛冶屋・三田・沖田・産所・下古賀・庄堺・川島・三重生・十八川・永田・鴨・武曾・北畑・五十川・日爪・平井・東河原・太田・岡の一部におかれていたことが分かっていきます。また、この高島郡内の膳所藩領を統治する代官所が南市におかれていました。

## 領主からのお触れ

この膳所藩のように、自分の本拠地から離れた場所に領地を有する領主も多くいたことから、領主の政策等はお触れ書きをもって支配する村々に通達されました。

膳所藩代官を務めた家に伝わった資料の中には、表紙に「御触書」と書かれた江戸時代後期の古文書があり、これには冠婚葬祭時の衣類や食べ物についての取り決め等が記されています。

お触れ書きは、一通が南市の代官所に届けられ、その後、代官から郡内の膳所藩領の村々へ順番に継ぎ送りされたようで、末尾の宛先は、膳所藩領の村々の庄屋となつていきます。さらに最終行には「右、何れも写し取り、早々に順達致さるべく候」と各庄屋にお触れ書きの内容を写し取って、早々に次の村に回すようにとの注意書きが記されており、当時の行政文書の伝達方法を知ることが出来ます。

関文化財課 ☎(25)8559

「御触書」の最終ページ

**編集感** 今月の表紙は、階段を上ると天空を思わせるようなスポット「ステアーズフラワー」。びわこ箱館山からの眺望を、このスポットのおかげで自分が浮いているような感覚で眺めることができます。平野の町並みから琵琶湖、竹生島と伊吹山をスカッと見渡せるので、立つもよし、座るもよし、いろんな眺め方があると思いますので、ぜひ思い思いの方法で楽しんでみてください。(M)